＊　　　　　　　　　　　　　における

新築の工事中の消防計画

【新築の工事中の防火対象物用】

　　　　　　　　＊　　　　　年　　月　　日作成

１　目的と適用範囲

１　目　的

　　この計画は、消防法施行令第１条の２第３項第２号の規定に基づき、新築の工事中の＊　　　　　　　　　の防火管理についての防火管理上必要な事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的とする。

２　適用範囲等

この工事中の消防計画は、＊　　　　　　　　　　の新築の工事現場に出入りするすべての者に適用するものとする。

２　工事計画及び施工に関すること

１　工事概要

　　工事の概要にあっては、別紙１「工事概要」によるものとする。

２　工事日程

　　工事を行う日程にあっては、別紙２「工事日程表」によるものとする。

３　関連業者一覧

　　工事を行う業者にあっては、別紙３「関連業者一覧表」によるものとする。

４　連絡体制

　　災害等が発生した場合の連絡体制にあっては、別紙４「連絡体制」によるものとする。

３　出火防止対策に関すること

１　出火防止対策

　⑴　防火担当責任者及び火元責任者を別紙５「日常の火災予防の組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防にあたる。

⑵　火元責任者は、別紙６「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。

⑶　火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは防火管理者及び防火担当責任者にその内容を報告して、指示を受けて対処する。

⑷　防火担当責任者は、別紙６「日常の自主検査チェック表」を定期的に防火管理者に提出して、検印を受けること。

⑸　工事責任者は、作業の開始前又は作業の終了時にその日及び翌日の作業内容について、防火管理者に報告すること。

⑹　防火管理者は、作業員が火気を使用する場合には責任者を定めて、必要な指示を与える。

⑺　その他必要な事項

　　※

２　放火防止対策

⑴　建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は整理整頓して、難燃性シート等で覆い保管する。

⑵　防火管理者及び工事責任者は、作業終了後、施錠の状況を最終的に確認する。

⑶　工事関係者以外の者の工事部分への立ち入りは禁止とし、防火担当責任者及び火元責任者が工事部分への出入りをチェックする。

⑷　警備員又は保安員は、工事部分等の巡回警備を行う。

⑸　工事部分への立入りは、入退場者チェック表によってチェックする。

⑹　その他必要な事項

※

３　相互連絡体制

⑴　防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて工事責任者等に指導、監督を行う。

⑵　防火管理者は、工事関係者等と工事開始前に十分協議を行う。

⑶　防火担当責任者及び火元責任者等は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。

⑷　各工事地区から火災が発生した場合は、他の工事地区との相互連絡体制を図り、対応する。

⑸　その他必要な事項

　※

４　震災対策に関すること

１　日常の地震対策

⑴　地震対策を実施する責任者は、防火管理者とする。

　⑵　建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火を使用する設備器具（以下「火気使用設備器具」という。）からの出火防止を重点として、次の事項について予防措置を実施する。

ア　工事用資機材等の転倒防止措置

イ　工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置

ウ　建築物、工作物等の安全確保のための点検と補強

エ　火気使用設備器具の点検と安全措置

オ　危険物品の転倒及び飛散の防止措置

　⑶　地震に備えて、必要な非常用物品を備える。

２　震災時の活動計画

⑴　工事関係者は、地震が起きた際は身の安全を図るとともに、揺れが収まったら直近の火気使用設備器具の元栓、器具栓の閉止及び電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。

⑵　各設備器具は、安全を確認した後に使用する。

⑶　防火担当責任者及び火元責任者は、地震動が収まった後に工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。

⑷　被害があった場合は応急措置を行い、状況によっては工事を中止する。

５　消火器等の点検及び整備に関すること

１　消火器等の配置場所についての周知

⑴　防火管理者は、防火担当責任者等を通じて、消火器等の配置場所を各工事関係者に徹底するとともに、工事現場の目に付きやすい場所に消火器等の配置図を掲示する。

⑵　消火器等の数、設置位置を変更する場合は、その都度、前⑴の内容の周知等を図る。

⑶　作業等の内容により、別途消火器の配置が必要となる場合は、常置場所の消火器を移動して使用するのではなく、新たに消火器を準備する。

２　消火器等の定期的な点検

⑴　防火管理者、防火担当責任者及び火元責任者は、定期的に巡回をして、消火器等が容易に使用できる状態となっていること及び周知された場所に配置されていることを確認する。

　⑵　防火管理者は、定期的に自主検査の実施状況を確認する。

６　避難経路の維持管理及びその案内に関すること

１　避難経路の周知

⑴　防火管理者は、防火担当責任者等を通じて工事部分等における避難経路について周知徹底するとともに、工事現場の目に付きやすい場所に避難経路図を掲示する。

⑵　避難経路を変更する場合は、その都度、前⑴の内容の周知等を図る。

⑶　工事関係者が日時によって変わる場合は、その都度、周知徹底を図る。

２　避難経路の管理

⑴　避難経路には、資材等の物品を置かせないように徹底管理する。

⑵　防火管理者、防火担当責任者、火元責任者は、定期的に巡回をし、避難経路が安全に利用できる状態となっているかを確認する。

⑶　原則として二方向避難を確保する。

７　火気の使用又は取扱いの監督に関すること

１　火気使用設備器具の種類等

　⑴　火気使用設備器具を使用する際は、使用する設備器具の種類、名称、数量、使用場所、使用期間（時間）、設置方法等を事前に別紙７「火気使用設備器具使用届出書」により防火管理者に届け出て、承認を受けるものとする。

　　　また、使用する火気使用設備器具の種類に応じて安全対策を樹立し、工事関係者に対して作業開始前の防災教育により周知する。

　⑵　防火管理者は、使用する火気使用設備器具を事前に把握し、防火担当責任者、火元責任者に対し、必要な指示を与え、火気使用設備器具の管理、監督を行うように命じる。

　⑶　防火管理者は、届出された「火気使用設備器具使用届出書」を保存して、火気使用設備器具の使用状況を把握する。

　⑷　火気使用設備器具は、使用の都度、工事部分等に搬入する。

　⑸　作業の工程上、周囲に可燃物が多数ある場合の対策は、別に定める。

２　溶接、溶断作業時の安全対策

　⑴　溶接、溶断等の火花を発する作業、トーチランプ等による加熱作業、アスファルト等の溶解作業等を行う場合は、作業前に湿った砂の散布等をしたり、周囲の可燃物の除去、不燃材料による遮断又は難燃性のシートによる遮へい等の措置を講じる。

　⑵　溶接、溶断等の作業を行う場合は、作業中の監視及び作業後の点検を十分に行う。

　⑶　溶接、溶断等の作業を行う場合は、近くに消火器等を配置し、消火準備を行う。

　⑷　防火管理者は、適宜、防火担当責任者に作業状況を確認させる。

　⑸　その他必要な事項

　　※

３　火気使用設備器具の安全対策

　⑴　危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。

　⑵　火気使用設備器具周辺は、整理整頓を心掛ける。

　⑶　燃料の保管、補給方法を明確にする。

　⑷　火気使用設備器具の使用前、使用後の点検を確実に行う。

　⑸　その他必要な事項

　　※

４　電気設備等の安全対策

　⑴　許容電流を尊守する。

　⑵　漏電が生じる恐れがある場合は、回路に漏電遮断器等を設置する。

　⑶　その他必要な事項

　　※

５　喫煙管理

　⑴　喫煙は、指定する場所（以下「喫煙場所」という。）以外では行ってはならない。

　⑵　喫煙場所は、防火管理者が指定する。

　⑶　喫煙場所には、水等を入れた吸殻入れを準備する。また、喫煙場所には、その旨を掲示する。

　⑷　防火管理者、防火担当責任者、火元責任者は、毎日作業終了後に吸殻を集め、指定された不燃性容器に入れて、水で完全に消し、処理を行うものとする。

　⑸　喫煙場所の周囲には、可燃物等を放置しない。

　⑹　工事作業中は、禁煙とする。

　⑺　その他必要な事項

　　※

６　その他の安全対策

　※

８　工事中に使用する危険物等の管理に関すること

１　危険物の種類等

　⑴　危険物等（危険物、火薬、ガス等）を貯蔵又は取扱う場合は、危険物等の種類、数量、使用場所、使用期間（時間）、堆積・設置方法等を事前に別紙８「危険物品等使用届出書」により、防火管理者に届け出て承認を受けるものとする。

　　　また、使用する危険物等の種類に応じて安全対策を樹立して、工事関係者に対して作業開始前の防火・防災教育により周知させる。

　⑵　防火管理者は、使用する危険物等を事前に把握し、危険物等の管理等を行う。

　⑶　防火管理者は、危険物等の一時保管場所を設ける際には、保管場所へ掲示をして管理を明確にする。

　⑷　防火管理者は、届出された「危険物品等使用届出書」を保存して、危険物等の使用状況を把握する。

　⑸　作業の工程上、周囲に可燃物が多数ある場合の対策は、別に定める。

２　危険物等の安全対策

　⑴　工事部分等に持ち込む危険物品等は、必要最小限の量として常時保管しない。

　⑵　引火性の危険物品又は爆発性物品は、その性状に応じて管理するとともに、小分けする場合は、容器に入れて密栓をし、できるだけ不燃性の保管庫等に収納して施錠するなど管理を徹底する。

　⑶　危険物の容器や高圧ボンベ等は、地震動等により転倒したり落下したりしないよう措置しておく。

　⑷　危険物品等を貯蔵又は取扱う場所において、火花の発生を伴う溶接、溶断作業は行わない。

　⑸　危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。

　⑹　常に整理整頓を行う。

　⑺　一時保管場所には、取扱上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。

　⑻　一時保管場所には、消火器を設置する。

　⑼　防火管理者は、防火担当責任者に適宜、貯蔵又は取扱いの状況を確認させる。

　⑽　その他必要な事項

　　※

９　防火管理上必要な教育に関すること

１　防火・防災教育

　⑴　防火・防災教育の実施の時期等

防火・防災教育の実施時期、実施責任者、実施対象者、実施回数は下表のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 実施時期 | 実施回数 | 実施責任者 | | |
| 防火管理者 | 防火担当責任者 | ※ |
| 工事関係者全員 | 工事開始前 | 1回以上 | ○ |  |  |
| 作業開始前 | 毎日 |  | ○ |  |
| 防火担当責任者 | 工事開始前 | 1回以上 | ○ |  |  |
| 随時 | 必要の都度 | ○ |  |  |
| 火元責任者 | 随時 | 必要の都度 | ○ | ○ |  |
| ※ | ※ | ※ |  |  |  |

　⑵　防火・防災教育の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 実施内容 |
| 工事関係者全員 | １　工事中の消防計画について |
| ２　尊守事項の徹底について |
| ⑴　火気管理、喫煙管理 |
| ⑵　避難施設等の維持管理 |
| ⑶　危険物品等の管理 |
| ３　災害発生時の対応要領について |
| ※ |
| 防火担当責任者  火元責任者 | １　工事中の消防計画について |
| ２　各自の任務分担と責任範囲について |
| ３　日常の火災予防の徹底について |
| ４　自主検査チェック表による自主検査の徹底について |
| ※ |
| ※ |
| ※ | ※ |
| ※ |

２　防火・防災教育の記録の保存

　　防火管理者及び防火担当責任者は、防火・防災教育を実施した日時及びその内容について日誌を作成し、その記録を保存する。

３　その他

　⑴　防火管理者は、新たに工事現場に入ってきた工事関係者に対して、必ず作業開始前に防火・防災教育を行う。

　⑵　その他必要な事項

　　※

10　消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること

１　自衛消防訓練

　　訓練の実施時期、参加及び訓練内容は、下表のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 参加者 | 訓練内容 | 実施時期 | 実施回数 | 訓練指導者 | | |
| 防火管理者 | 防火担当責任者 | ※ |
| 工事関係者全員 | 消火訓練 | 工事開始前　他 | ２回 | ○ | ○ |  |
| 通報訓練 | 工事開始前　他 | ２回 | ○ | ○ |  |
| 避難訓練 | 工事開始前　他 | ２回 | ○ | ○ |  |
| 総合訓練 | 必要な時期 | １回 | ○ |  |  |
| ※ |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

２　訓練実施記録の保存

　　防火管理者及び防火担当責任者は、訓練を実施した日時及びその内容について記録表を作成し、その記録を保存する。

３　その他

　⑴　多くの作業員が従事する時期に総合訓練を実施する。

　⑵　個別訓練については、各工事部分の防火担当責任者等を中心に行う。

　⑶　その他必要な事項

　　※

11　自衛消防隊等に関すること

１　自衛消防隊の編成

⑴　自衛消防隊の編成については、別紙９「自衛消防隊の編成表」によるものとする。

⑵　「自衛消防隊の編成表」は、現場事務所、作業員休憩室等の見やすいところに掲示し、工事現場に出入りするすべての者に周知を図る

２　自衛消防隊による活動及び付近の工事関係者による行動

　　消火・通報・避難誘導等の担当者及び火災等を発見した工事作業員は、下記に示す基準により行動する。

　⑴　通報連絡（情報）

　　ア　火災、地震その他の災害が発生したときには、各通報連絡担当は、119番通報、現場事務所への連絡を行うとともに、周囲及び防火管理者に火災の発生等を知らせる。

　　イ　ぼやで消えた場合にあっても、消防機関へ通報する。

　　ウ　防火管理者が不在の時は、緊急連絡先一覧表により、管理権原者及び防火管理者へ連絡する。

　　エ　火災等を発見した工事関係者は、大声で「火事」を連呼して周囲に火災の発生を知らせるとともに、人を集め、それぞれ、初期消火、通報（119番通報、現場事務所への通報等）及び避難誘導を分担する。

　⑵　初期消火

　　ア　初期消火担当は、出火場所に急行して積極的に初期消火活動を行う。

　　イ　初期消火担当は、近くにある消火器を用いて消火する。

　　ウ　火災等を発見した工事作業員は、大声で「火事」を連呼して周囲に火災の発生を知らせるとともに、近くにある消火器を用いて消火する。

　⑶　避難誘導

　　ア　避難誘導担当は、携帯用拡声器、メガホン、警笛等を使用して落ち着いて行動するよう誘導する。

　　イ　避難方向が分かりにくいときは、曲がり角などに誘導員が立って誘導する。

　　ウ　避難誘導担当は、負傷者及び逃げ遅れた者の確認を行い、自衛消防隊長に報告する。

　　エ　火災等を発見した工事作業員は、火災が大きく初期消火不能と判断したときには、速やかに避難するものとする。

　⑷　応急救護

　　ア　応急救護担当は、負傷者の応急手当を行い、救急隊と連携を密にして負傷者を速やかに運ぶことができるようにする。

　　イ　応急救護担当は、負傷者の氏名、負傷程度など必要事項を記録する。

12　防火管理業務について消防機関との連絡に関すること

消防機関へ事前に報告又は届出る事項にあっては、次に掲げるものとする

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 届出等の時期 | 届出者等 |
| 工事中の消防計画  作成（変更）届出 | 工事中の消防計画を作成又は変更したとき | 防火管理者 |
| 自衛消防訓練等実施  計画（結果）届出 | 自衛消防訓練を実施しようとするとき | 防火管理者 |
| 溶接・溶断作業届出書 | 工事に伴って溶接及び溶断を実施する作業を行うとき | 行為を行おうとする者 |
| 火災とまぎらわしい煙  又は火炎を発するおそれ  のある行為の届出書 | 工事に伴って火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を行うとき | 行為を行おうとする者 |
| ※ |  |  |
| ※ |  |  |

13　附　則

　＊　この計画は、　　　　　年　　月　　日から施行する。

＊印は、当該防火対象物の実情について記入する。

※印は、当該防火対象物の実情に応じて該当する場合にのみ記入する。該当しない場合には二重線などで消去する。

別紙１

工事概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事名 |  | |
| 発注者 |  | |
| 工事場所 |  | |
| 請負者 |  | |
| 現場事務所 | 名称  所在地  電話  ファックス | |
| 建築概要 | 建築面積 |  |
| 延べ面積 |  |
| 構造 |  |
| 階数 |  |
| 軒高 |  |
| 建物高さ |  |
| 用途 |  |
| 主要設備の  概要等 |  | |

別紙２

工事工程表

　※　火気使用設備器具等の使用、危険物の持込み等の予定がある場合は、明記すること。

別紙３

関連業者一覧表

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 業者名 | 工事種別 | 担当者 | 連絡先 | 緊急連絡先 | 火気  取扱 | 備考 |
| １ |  |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |

別紙４

連絡体制

※　２系統の連絡手段を定めて、記入する。

別紙５

日常の火災予防の組織

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 防火管理者氏名 | 防火担当責任者 | 業務 | 火元責任者 | 業務 |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |
|  |

別紙６

日常の自主検査チェック表（担当区域　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日 | 曜日 | 検査項目 | | | | | | | 備考  ○不備欠陥事項記入  ○改修状況記入  ○その他必要な事項 | |
| 終業時の火気の確認 | 終業時の吸殻処理 | 消火器の維持管理 | 避難経路の確保 | 危険物の保管状況 | 可燃物の管理状況 | 作業場所の整理整頓 |
|
| １ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ６ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ７ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ８ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| ９ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 18 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 19 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 20 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 21 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 22 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 23 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 24 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 25 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 26 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 27 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 28 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 29 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 30 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 31 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| （凡例）　○　…　良好  　　　　　×　…　不良  　　　　　　…　即時改修 | | | | | | | | | 確認印 | 防火管理者 |
|  |

別紙７

年　　月　　日

防火管理者

　　　　　　　　　　　　　　殿

届出者

火気使用設備器具使用届出書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類・名称 | 使用場所 | 期　間 | 使用者・安全員 | 設置方法 |
|  |  |  |  |  |

別紙８

年　　月　　日

防火管理者

　　　　　　　　　　　　　　殿

届出者

危険物品等使用届出書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類・名称 | 使用場所 | 期　間 | 使用者・安全員 | 設置方法 |
|  |  |  |  |  |

別紙９

自衛消防隊の編成表

１　この隊の編成表は、現場事務所、工事人休憩室の見やすいところに掲示する。

２　各班及び班員の指定は、工事現場の規模、工事人の数に応じて、具体的に任務分担し、自衛消防隊活動の内容を周知する。

**工事中の消防計画作成チェック表（新築の工事中の防火対象物用）**

□統括防火管理義務対象物　[　該当・非該当　]

□自衛消防組織［　該当・非該当　］

□防災管理義務対象物［　該当・非該当　］

□統括防災管理義務対象物［　該当・非該当　］

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作成する内容 | | 必要項目 | 作成  チェック | ※備考 |
| １ | 目的と適用範囲 | | | |
| １　目的 | ○ |  |  |
| ２　適用範囲 | ○ |  |  |
| ２ | 工事計画及び施工に関すること | | | |
| １　工事概要（別紙１） | ○ |  |  |
| ２　工事工程表（別紙２） | ○ |  |  |
| ３　関連業者一覧表（別紙３） | △ |  |  |
| ４　連絡体制（別紙４） | △ |  |  |
| ３ | 出火防止対策に関すること | | | |
| １　出火防止対策 | ○ |  |  |
| ２　放火防止対策 | ○ |  |  |
| ３　相互連絡体制等 | ○ |  |  |
| ４ | 震災対策に関すること | | | |
| １　震災に備えての事前計画 | ○ |  |  |
| ２　震災時の活動計画 | ○ |  |  |
| ５ | 消火器等の点検及び整備に関すること | | | |
| １　消火器等の配置場所についての周知 | ○ |  |  |
| ２　消火器等の定期的な点検 | ○ |  |  |
| ６ | 避難経路の維持管理及びその案内に関すること | | | |
| １　避難経路の周知 | ○ |  |  |
| ２　避難経路の管理 | ○ |  |  |
| ７ | 火気の使用又は取扱いの監督に関すること | | | |
| １　火気設備の種類等 | ○ |  |  |
| ２　溶接、溶断作業時の安全対策 | ○ |  |  |
| ３　火気設備器具の安全対策 | ○ |  |  |
| ４　電気設備等の安全対策 | ○ |  |  |
| ５　喫煙管理 | ○ |  |  |
| ６　その他の安全対策 | △ |  |  |
| ８ | 工事中に使用する危険物等の管理に関すること | | | |
| １　危険物の種類等 | ○ |  |  |
| ２　危険物等の安全対策 | ○ |  |  |
| ９ | 防火管理上必要な教育に関すること | | | |
| １　防火・防災教育 | ○ |  |  |
| ２　防火・防災教育の記録の保存 | △ |  |  |
| ３　その他 | △ |  |  |
| 10 | 消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること | | | |
| １　自衛消防訓練 | ○ |  |  |
| ２　訓練実施記録の保存 | △ |  |  |
| ３　その他 | △ |  |  |
| 11 | 自衛消防隊等に関すること | | | |
| １　自衛消防隊の編成 | ○ |  |  |
| ２　自衛消防隊による活動及び  付近の工事作業員による行動 | ○ |  |  |
| 12 | 出火防止対策に関すること | | | |
| 消防機関へ報告、連絡する事項 | ○ |  |  |
| 14 | 附　則 | | | |
| 施行日 | ○ |  |  |
| 別紙１ | 工事概要 | | | |
| 工事の概要を記入 | ○ |  |  |
| 別紙２ | 工事工程表 | | | |
| 工事の工程を記入 | ○ |  |  |
| 別紙３ | 関連業者一覧表 | | | |
| 工事に関係のある業者を記入 | △ |  |  |
| 別紙４ | 連絡体制 | | | |
| 災害発生時等の連絡体制を記入 | △ |  |  |
| 別紙５ | 日常の火災予防の組織 | | | |
| 日常における火災予防の組織表の作成 | ○ |  |  |
| 別紙６ | 日常の自主検査チェック表 | | | |
| 自主検査実施時に使用 | ○ |  |  |
| 別紙７ | 火気使用設備器具使用届出書 | | | |
| 工事現場における火気使用設備器具の管理に使用 | △ |  |  |
| 別紙８ | 危険物品等使用届出書 | | | |
| 工事現場における危険物等の管理に使用 | △ |  |  |
| 別紙９ | 自衛消防隊の編成表 | | | |
| 工事現場における自衛消防隊の編成表を作成 | ○ |  |  |
| ＊その他 |  | | | |

（備考）１　○印は、新築中の防火対象物等の工事中の消防計画を作成する上で必要な項目、△印は、該当する場合に記入すること。

２　作成チェックは、工事中の消防計画の作成者が、作成したものについて「　レ　」印でチェックする。

３　工事現場の実態に合わせて作成した別表・別図・別記がある場合は、チェック表の空欄に追記する。

４　[　該当・非該当　]の欄は、どちらかを○で囲む。